毎年9月10日から16日は「自殺予防週間」です

令和6年度 藤沢市自殺対策講演会

参加費

困難な社会を生きる 女性のメンタルヘルスガイド

~自分を責めないために~

減少を続けてきた日本の自殺者数が、コロ ナ禍の影響を受け、2020年以降再び増えま した。特に女性の自殺者の増加が顕著となっ ており、大きな社会問題になっています。

今回は、女性を取り巻く社会の構造や問題 を踏まえながら女性のメンタルヘルスについ て、北星学園大学髙橋あすみ先生のご講演 を限定配信します。



配信期間

2024年9月2日 9 9月30日 日

申込方法

藤沢市ホームページ電子申請(e-kanagawa)からお申し込みください

スマートフォン・タブレット・パソコン等インターネット端末からアクセスしていただき、 お申し込みいただいたメールアドレスへ、動画視聴のためのURLを送付いたします ので、配信期間にご視聴ください。



申込みは こちら

2024年9月2日 20月30日 2024年9月20日 2024年9月2日 2024年9月1日 2024年9月1



髙橋 あすみ 北星学園大学 社会福祉学部 心理学科 専任講師

筑波大学在学中から自殺予防の啓発活動に取り組み、2017年から大学院で大学生に 対する自殺予防教育の開発に取り組む傍ら、精神保健福祉センターでの自殺対策、特定 非営利活動法人OVAで自殺念慮を抱える人を対象としたインターネット・ゲートキーパー の活動や研究に携わってきた。

近著『大学における自殺予防対策 理解と実践的アプローチ』(学苑社, 2024)など

●主催・問い合わせ

藤沢市 企画政策部 人権男女共同平和国際課 電話 0466-50-3501 FAX 0466-50-8436

メール fj2-jinkendanjyo@city.fujisawa.lg.jp

藤沢市 健康医療部 保健所 保健予防課

電話 0466-50-3593 FAX 0466-28-2121

メール fj-hokenyobo@city.fujisawa.lg.jp





困難な問題を抱える女性への 支援に関する法律が施行されました



女性をめぐる課題が複雑化、多様化している中、新たな女性支援の根拠法として、「女性の福祉」「人権の尊重や擁護」「男女平等」といった視点が明確に規定された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が2024年4月1日に施行されました。

困難な問題を抱える女性が、都道府県等が設置する女性相談支援センターに相談しやすいように、女性相談支援センター全国共通短縮ダイヤル「#8778(はなそう なやみ)」が開設されました。全国どこからでも「#8778」※に電話をすると、かけた地域の最寄りの女性相談支援センターにつながります。

ひとりで悩まず、まずは相談してみてください。

※一部電話回線によってご利用できない地域があります。



こころお元気ですか?

あなたの周りの方の様子がいつもと違うとき(眠れない、食欲がない、いつもと違う言動など)もしかしたら悩みを抱えているかもしれません。周囲が、ちょっとした変化やサインに気づき、 声をかけ、話を聴いて、見守っていくことが大切です。

● こころの健康チェックしてみませんか?

こころの体温計 スマートフォンや、パソコンを使って、こころの健康やストレス状態を調べることができます。下記のURL、もしくは二次元コードからアクセスしてください。

URL https://fishbowlindex.jp/fujisawa/ ※利用料は無料(通信費は自己負担となります)

● 大切ないのちを守るために

まごころホットライン 専門相談員が自殺未遂者や家族の相談をお受けします。 匿名での相談も可能です。守秘義務を厳守します。

☎0466-81-9120 【平日】午前9時~午後5時 ※相談員の携帯電話に転送されます。

●身近な・大切な人を自死(自殺)で亡くした方のつどい

藤沢わかちあいの会 身近な・大切な人を自死(自殺)で亡くした方が集まり、語りあい、互いの思いをわか ちあう会です。奇数月に開催しています。秘密は厳守します。詳しくは、保健予防課へ問い合わせください。

藤沢市保健所 保健予防課 ☎0466-50-3593